

令和7年度 第3回 取手市部活動地域移行推進協議会

議事録 要点整理

日時	令和8年2月17日(火) 午後2時～午後4時
場所	FUYOU アリーナ藤代 2階 レクリエーション室
出席委員	八重樫委員長ほか計12名、取手市教育長ほか事務局

■ 議題1 令和7年度モデル事業の成果と総括

事務局から報告された主なポイントは以下のとおりです。

- ・ モデル事業（12クラブ・8種目）は概ね順調に推移。柔道・剣道・吹奏楽では県大会・関東大会出場の実績を上げた。
- ・ 活動回数は1クラブあたり月平均3～4回で、適正水準と評価された。
- ・ 11月の保護者説明会（取手・藤代の2会場）には合計約120名が参加し、有意義な説明会となった。
- ・ 12月に部活動顧問への指導員希望調査を実施。1～2月にかけて新入生説明会および在校生・保護者向け説明会を順次実施。
- ・ 3月以降、在校生・保護者への説明会、指導員研修を予定している。

◇ 令和7年度 主な活動経緯

4月4日	部活動地域移行指導者研修会を開催
4月～	12クラブがモデル事業として活動開始
7月15日	第1回推進協議会を開催
8月	広報とりで8月号に記事掲載
9月17～30日	全中学校の生徒・保護者・教職員、小学校5・6年生保護者にアンケート調査
10月7日	第2回推進協議会を開催
11月	全中学校を訪問し、校長・教頭からヒアリング実施

11月6日	保護者説明会（取手市福祉交流センター）107名参加
11月14日	保護者説明会（藤代庁舎）57名参加
12月	全中学校部活動顧問に指導員希望調査を実施
12～1月	地域クラブ活動（実施種目・拠点校）および指導員の決定
2月	新入生説明会にて小学6年生と保護者へ説明
2月17日	第3回推進協議会を開催（本会議）

■ 議題2 令和8年度の事業計画

◆ 運営体制の変更

令和8年度からは「取手市地域クラブ活動推進協会」（任意団体）を立ち上げ、参加費を徴収しながら各地域クラブを運営する体制に移行する。市からの委託・補助を受ける形で、事務局は引き続き教育委員会スポーツ振興課が担う。指導員は推進協会が任命する。

【確認事項】

- ・ 会則・運営要綱の承認については、協議会での逐条審議は行わず事務局に一任することで合意（最終的には当該団体の理事会および総会での承認が必要）。
- ・ 文言の整合性に一部課題があるため、事務局が修正の上、各委員に改めて送付する。
- ・ なお市が実施主体となる任意団体については「認定条件を満たしたものと見なす」旨が規定されており、市が最終責任を負う形となる。

◆ 会費設定

年会費 2,000 円、月会費 3,000 円に決定（10月の推進協議会・市議会での説明を経て確定）。

項目	内容	徴収方法	担当
年会費	2,000 円	アプリ経由振り込み（年3回）	事務局（指導員は不関与）
月会費	3,000 円	同上	同上

◆ 各種目の状況

種目・状況	内容
柔道	地域少年団（取手柔道クラブ・藤代道場）が受け入れ。地域クラブ扱い外のため指導員一覧・推進協会表から削除することを確認。
陸上	シードソレイユ取手と調整中。聖徳高校を会場として準備中。
バドミントン	市全体で1クラブ設置予定。会場は藤代中か藤代南中。
吹奏楽	永山中・戸頭中で指導者が未確定。戸頭中は部員13名と少なく夏のコンクール後に活動終了の可能性あり。
美術	ワークショップ方式で継続予定。
学校体育施設利用団体（一部種目）	保護者が代表・指導者は無報酬の同好会扱い。地域クラブ認定外のため補助金・大会参加の対象外。

■ 議題3 大会参加資格をめぐる論点（最重要・未解決）

この会議で最も白熱した議論。今後の対応が求められる課題として委員・事務局間で確認された。

【問題の構図】

平日は学校部活動（例：剣道部）、休日は別種目の地域クラブ（例：バドミントン）に参加する生徒が、中体連の大会にどのような資格で出場できるかが明確でない。

◇ 主な論点

- ・ 地域クラブから個人として大会に出る場合、引率は学校が担う必要があり、学校側の負担増につながる。
- ・ 「陸上・水泳は校長が認めれば他部所属でも出場可」という慣例があるが、バドミントン等の種目には同様の規定がない。

- ・ 拠点校方式のクラブ（複数校合同）は「学校の部活動」として大会出場が可能だが、地域クラブとして認定されていないと補助金・大会参加が不可。
- ・ バスケットボールでは近く「クラブチーム登録と学校登録の分離」が実施される見込みで（3月1日の県協会理事会で方向性が決まる可能性）、部活動の存続に影響が出るクラブが生じる。
- ・ 公式戦（総体・新人戦・吹奏楽コンクール等）は、平日部活動の名目で行われるのが現状の整理だが、地域クラブで活動する生徒との整合が取れていない。

【委員長・事務局の共通認識】

- ・ 地域クラブの本来の目的は「活動場所の確保」であり、大会参加はあくまで副次的なもの。
- ・ しかし現場の実態と合わない部分があり、放置できない課題である。
- ・ 中体連・校長会・教育委員会の三者ですりあわせを行う必要がある。

■ その他の確認事項

- ・ 【保険・賠償責任】任意団体化に伴い、団体賠償保険の加入を明確にする必要があると委員長から指摘。会長個人に責任が集中しないよう整理が必要。
- ・ 【平日の部活動回数】現状は週4回が多いが学校によって異なり、市として統一されていない（つくば市は統一している）。
- ・ 【名称変更】令和8年度より「地域移行」から「地域展開」に変更。推進協会設置要綱の名称も修正する。
- ・ 【次回協議会】日程は後日連絡。

■ 今後のアクション（事務局・関係者）

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1 | 会則・運営要綱の文言整合性を確認・修正し、委員へ再送付（事務局） |
| 2 | 指導員一覧から柔道を削除（事務局） |

3	中体連・校長会・教育委員会で大会参加規定のすりあわせ協議を開始
4	在校生・新入生への入会申込書配布・集約（4月以降）
5	指導員への説明会・研修（3月中）
6	団体賠償保険の取り扱いについて検討

(以上)